

チリ政治情勢報告（11月）

令和2年12月

1 概要

内政では、3日、ペレス内相が下院議会における弾劾決議案承認を受け辞任した。後任はロドリゴ・デルガド・サンティアゴ市エスタシオン・セントラル区長（UDI）。19日、警官の発砲により2名の未成年が負傷したことを受け、ロサス警察軍長官が辞任し、ジャニェス警察軍副長官が新長官となった。また、2度目の年金積立金引き出し法案に関し、22日、政府は議員案の違憲性を主張して憲法裁判所に提訴したほか、24日には政府主導の年金積立金引き出し法案（政府案）を提出した。

外交では、8日、ピネラ大統領が当国を訪問したドゥケ・コロンビア大統領と会談を行い、域内統合を深化させる旨一致したほか、17日、ピネラ大統領はバイデン次期米国大統領と電話会談を行い保健衛生問題、気候変動問題、自由貿易、ラ米地域の諸課題及び民主主義と法の支配の強化につき協議した。

2 内政

（1）当国世論調査結果

ア 10月後半の当国世論調査：「Activa」社

2日、当国調査機関「Activa」社が発表した10月下旬の世論調査結果概要は以下。

新憲法制定の是非にかかる国民投票の結果、新憲法の制定プロセスが進行することとなり、51.5%が同プロセスに希望を感じ、また、38.8%が同プロセスを楽観的に捉えている。他方、新憲法を起草する制憲議会の構成員として、全有権者の50.9%が「政党に所属しない専門家」、38.5%が「一般市民」、36.3%が「憲法弁護士」、33%が「大学及び研究センターの研究者」を希望すると回答した。また、3.2%は「経験豊富な政治家」を希望すると回答した。

チリが抱える主要な問題に関して、39.7%が「年金」、31.7%が「格差」、31.1%が「犯罪」及び「医療」と回答した。

2回目の年金積立金の引き出し法案に関して、85.7%（前回比+0.3ポイント）が強く賛成または賛成と回答した。他方、7.1%は強く反対または反対と回答した。

ピネラ大統領支持率は15.4%（前回比-1.4ポイント）、不支持率は73.6%（前回比+1.7ポイント）。

イ 10月世論調査結果：「Criteria」社

5日、当国調査機関「Criteria」社が発表した、次期大統領候補支持率に関する10月の世論調査の結果は以下。

「次期大統領選挙として誰を選好するか」という設問に対する回答（支持率順）

- ・ハドゥエ・レコレタ区長（PC）14%（前回比-3ポイント）
- ・ラビン・ラス・コンデス区長（UDI）14%（前回比-4ポイント）

- ・マテエイ・プロビデンシア区長（UDI）8%（前回同様）
- ・ヒレス下院議員（PH）7%（前回比+4ポイント）
- ・カストPREP党首7%（前回比-1ポイント）
- ・ベアトリス・サンチェス氏5%（前回比-1ポイント）（ジャーナリスト、2017年大統領選候補者）
- ・フランコ・パリシ氏（無所属）3%（前回同様）（2013年大統領選候補者、右派ポピュリストと称される。）
- ・ムニョスPPD党首2%（前回比+1ポイント）
- ・ビダルPPD副党首2%（前回比+1ポイント）
- ・デスボルデス国防相（RN）2%（前回比+1ポイント）
- ・バチェレ国連人権高等弁務官2%（前回同様）（前大統領）
- ・レオナルド・ファルカス企業家2%（前回比+1ポイント）（サンタフェ鉱山等鉄鉱業の経営者）

今回の世論調査では、野党候補者の合計支持率（32%）が与党候補者の合計支持率（31%）を初めて上回った。

ウ 11月後半の当国世論調査：「Activa」社

30日、当国調査機関「Activa」社が発表した世論調査「Pulso Ciudadano」の11月下旬の結果は以下。なお、今次調査において、ヒレス下院議員（PH）が次期大統領候補として初めて首位を獲得した。

「次期大統領として誰を選ぶか」という設問に対しては以下の順で回答された。なお、ヒレス下院議員（PH）が首位を獲得するのは初。同議員の台頭は年金積立金引き出し法案の推進のためとみられている。：

- ・ヒレス下院議員（PH）12.7%（前回比+3.1ポイント）
- ・ラビン・ラス・コンデス区長（UDI）12.3%（前回比-1ポイント）
- ・ハドゥエ・レコレタ区長（PC）9.9%（前回比+1.2ポイント）
- ・マテエイ・プロビデンシア区長（UDI）5.7%（前回比-1.3ポイント）
- ・ムニョスPPD党首4.4%（前回比+2.7ポイント）
- ・カストPREP党首2.7%（前回比-0.6ポイント）
- ・バチェレ前大統領2.7%（前回比+0.2ポイント）
- ・サンチェス・ジャーナリスト2.5%（前回比+1.3ポイント）（前回の大統領選挙での拡大前線（FA）の候補者）

また、「次期大統領は誰になると思うか」という設問に対しては以下の順で回答された：

- ・ラビン・ラス・コンデス区長18%（前回比-2.5ポイント）
 - ・ハドゥエ・レコレタ区長12.1%（前回比+2.5ポイント）
 - ・ヒレス下院議員（PH）11.1%（+4.1ポイント）
 - ・ムニョスPPD党首4.6%（前回比+2.9ポイント）
 - ・マテエイ・プロビデンシア区長4.2%（前回比-2ポイント）
 - ・カストPREP党首3.3%（+0.5ポイント）
 - ・バチェレ前大統領2.3%（前回比+0.5ポイント）
 - ・サンチェス・ジャーナリスト2.1%（前回比+0.7ポイント）
- ピニェラ大統領支持率は11.2%（前回比-1.1ポイント）、不支持率は81.2%（前

回比+6.9ポイント)。

(2) 選挙制度の改正：報道

3日付当地「エル・メルクリオ」紙は、大統領府と選挙管理委員会(Servel)が、投票場所の指定撤廃や期日前投票といった新しい選挙制度に関する法案プロジェクトを近日中に準備する見込みである旨報じた。今次法案は、議会手続きが順調に進めば2021年4月11日実施予定の一連の選挙(州知事、市区長・評議員、制憲議会委員)に適用される可能性がある。

(3) ペレス内相弾劾関連

ア チリ下院議会によるペレス内相への弾劾決議案承認

3日、チリ下院議会はペレス内相への弾劾決議案を承認し、同内相は上院における同決議案投票(土日を除く6日以内に実施)まで停職となることが決定した。下院の弾劾承認により在任中の内相が停職となるのは民政移管後初の事態。投票後同内相はピニェラ大統領に辞意を表明し、大統領はそれを受理した。

イ ペレス前内相への弾劾決議案の否決

16日、チリ議会上院本会議で行われたペレス前内相に対する弾劾決議案に対する投票は、弾劾可決のための必要票数である賛成票22票に満たず、否決された。同決議案に反対を投じた野党議員は、ペレス前内相の辞任により弾劾決議案が模索していた同内相の憲法違反に対する制裁のひとつが既に達成されていること、また、5年間の公職停止は、3ヶ月弱しか内相を務めていない同前内相には負担が大きすぎることを、反対を投じた理由として示唆した。また、マポチヨ川への少年落下事件のような事態を避けるために各警官の統制をはかることは、ひとりの大臣の手腕で解決することはほぼ不可能であるという議員の見方も、反対票を投じさせる誘因となった。また、今次審議では、憲法弾劾プロセスという司法手続きが乱用されていることが政界全般から繰り返し批判された。現在のピニェラ政権で提出された弾劾決議案は9件を数え、うち8件は野党単独で推進した。

(4) デルガド新内務大臣の任命

4日、ピニェラ大統領は、第2次ピニェラ政権における4番目の内務・治安大臣としてロドリゴ・デルガド・サンティアゴ市エスタシオン・セントラル区長(UDI)を任命した。なお、同新内相は同区長職を12年間務めたほか、本年4月からチリ自治体協会会長を務めていた。

(5) 議員定数削減法案の否決

4日、下院本会議で投票が行われた議員定数削減法案(実体は憲法改正法案)は、賛成78票、反対67票、棄権7票と、憲法改正案承認に必要な賛成数である5分の3にあたる93票に満たず、否決された。同法案は、現在の下院議員数155名及び上院議員数43名を、それぞれ120名及び40名に削減することを与党会派チリ・バモス及び一部の野党が提案した3つの法案を統合したものであった。今次下院本会議で否決されたのは、法案の法的骨子の事前承認であるゆえ、同法案及び類似法案の再提出は今後1年間不可能となった。

(6) 年金積立金引出し法案関連)

ア 2回目の年金積立金引出し法案(議員案)：下院本会議通過

10日、2回目の年金積立金引出し法案は下院本会議で投票が行われ、賛成130票、反対18票、棄権2票の賛成多数で承認された。今次承認における与党会派チリ・バモス下院議員の賛成票は、7月15日に承認された1回目の年金積立金引出し法案の時と比べ、13票から48票と4倍近い数字となった。政府の説得にもかかわらず、与党会派議員による賛成票が前回に比べて増加したことは、与党が一枚岩でなく、政府の影響力が及ばなかったことを示して

いる。

イ 政府による年金積立金引出し法案（政府案）の提出

18日、政府は、野党提出の2回目の年金積立金引出し法案（議員案）が上院憲法委員会により承認され、上院本会議に送付されたのを受けて、政府主導による新たな年金積立金引出し法案を提出した。同法案は野党法案と異なり憲法改正案の形式を取っていない。

ウ 年金積立金引出し法案（議会案及び政府案）の進捗

（ア）議員主導の2回目の年金積立金引出し法案（以下議員案）

22日、政府は、議員案の違憲性を主張し、同法案を憲法裁判所（TC）に提訴する旨発表した。一方、26日、同議員案は上院本会議で投票に付され、賛成23票、反対10票、棄権8票となり、表決数である5分の3（26票）に満たなかったため否決された。今後同法案は両院混合委員会で審議される。

（イ）政府主導の年金積立金引出し法案（以下政府案）

24日、上院財務・労働混合委員会は、賛成4票、反対3票、棄権3票をもって政府案の法的骨子を承認し、同法案は上院本会議に送付された。各条文の審議では、引き出し金額の上限が150UFに増額されたほか、引き出しに応じる日数の削減などが決定された。かかる法案の修正は与党議員から評価され、野党からもラゴス・ウェーバー上院議員（PPD）が、政府の原案に規定されていた全ての制限を撤廃し、対象を全国民としたこと、かつ、返納義務のないものにしたことが支持を増やす要因となる、と述べた。ブリオネス大臣は、返納義務が削除されたことに遺憾の意を示したが、高所得者に対する課税と政府高官を除外するという点を除いて議員案と実質同内容である政府案が、その合憲性を疑われることなく支持されることを期待した。

26日、上院本会議は、政府案を賛成35票、反対1票、棄権5票で承認し、同法案の下院への送付が決定された。憲法裁判所（TC）における違憲性審査を待つ議員案ではなく、政府案が承認されたのは、多数の議員が2回目の引き出しを現実にするのを優先したためと思われる。

（6）TPP11の上院手続の再開

16日、アラマン外務大臣は、年末までにTPP11の上院での審議が再開されるとの見通しを明言し、チリがTPP11に参加していないことによる損失の明確な証拠がある、と述べた。また、TPPを離脱した米国においても政権交代が政府の方針変更を占う鍵となっている。他方、米の動向如何にかかわらず、チリ野党内にはTPP11への不満が根強い。「ア」外相は、政府が議会（外務委員会）と取り交わした合意で議会の示した全ての疑念、特に国家の規制権限の確保についての疑問が払拭されたと表明しているが、TPP11への疑問は残ったままだ。リンコン上院議員は、新しい成長戦略のないまま条約に署名したり承認したりすることは論理的でなく、まずは既存の貿易及び投資協定の目的を変えた、新たな戦略を準備する必要がある、と語る。モンテス上院議員は、もし、迅速に票決するのであれば自分は反対に投じる、チリは既に27の貿易協定を有しているが、いずれについても議会が責任をもって評価したことはない、と語った。

（7）警察軍長官の更迭

18日、南部ビオビオ州の児童施設にて2名の青年が警官の発砲により負傷したことを受け、19日、ピニェラ大統領はマリオ・ロサス警察軍長官の更迭を発表した。また、後任としてリカルド・ジャンェス警察軍副長官が新長官に任命された。（注：昨今は、冒頭往電の軍警

察官による抗議活動参加者への暴力事件の発生等もあり軍警察の組織改革の必要性につき議会で審議されてきた中で今次事件が発生したことから、野党等からも大きな批判があり、政府は早急に対応せざるを得ない状況であった）。

(8) 南部治安情勢（主要事件）

12日、アラウカニア州マジェコ県コジプジ市にて何者かが民家に発砲し、農業を営む76歳の住民（パブロ・ブルゴス・ブストス氏）が死亡した。同氏は南部監視委員会（JVR）の委員長を務めるフアン・カルロス・ブルゴス氏の父で、同犯行現場は10月30日の軍警察官への発砲殺人事件の現場から僅か1kmの位置に所在するも、今次事件においてはマプーチェ関連組織による犯行を仄めかすメッセージは残されておらず、検察当局はマプーチェ関連組織とは関連性のない事件である可能性も含めて現在捜査中（仮にマプーチェ関連組織による犯行であれば、今次事件により本年の死者は6例目）。また、24日、アラウカニア州マジェコ県ルマコ市の林業企業の農林作業場に8名の覆面武装集団が押し入り、林業関係重機7台、トラック2台、コンテナ3台に放火した。同犯行現場にはアラウコ県及びマジェコ県共同体連合（CAM）に所属する領土対抗組織（ORT）「Magil Wenu」による犯行声明が残されていた。なお、林業組合の統計によると、同林業企業に対する今次事件によって、本年の林業企業に対する放火事件は75件に上り、これまでに林業関連企業の重機等合計287台が物的被害に遭い、同被害総額は320億ペソ（約4,200万米ドル）に上った。

3 外交

(1) 外国漁船の違法漁業に係る南米諸国との共同宣言

4日、チリ外務省は外国漁船の違法・無報告・無規制（IUU）漁業についてコロンビア、エクアドル及びペルーとの共同宣言を発出し、同宣言において「IUU 漁業に対する深い懸念を表明する。我が国は持続可能な漁業の発展に係る確固たる義務を有しており、それゆえに IUU 漁業との戦いは長期的な視点で漁業資源の本質を保証するための基本的目標である。IUU 漁業は環境、社会、経済の重大な損失を招き、海洋資源の保全及び持続可能な利用に係る国家及び漁業関連地域機関の取組の有効性を損なうものである」と強調した。

(2) 対ベネズエラ政策

4日、アラマン外相は下院特別審議にて下記5項目のチリ政府の対ベネズエラ行動指針を発表した。

ア 公式の国際選挙監視団の下で独立した選挙管理機関により運営される自由で透明性のある大統領及び議会選挙を通じてベネズエラの民主主義が回復するような条件の構築に寄与する。

イ 国際社会全体がベネズエラの民主主義への移行を可能とする前述の条件を構築するための努力を結集するためにリマ・グループ、コンタクト・グループ及びストックホルム・グループといったあらゆる国際組織への参加及び促進を継続する。

ウ ベネズエラの人権侵害の状況の報告を目的とするあらゆる組織、行動、調査及びミッションへの支援を継続する。

エ ベネズエラで発生した人道に対する罪に係る調査を開始するためにベネズエラの人権状況に係る種々の報告書を基に2018年9月にカナダ、アルゼンチン、コロンビア、パラグアイ、ペルー及びチリにより国際刑事裁判所に提出された要請を支持する。

オ 未成年者を優先しつつチリに居住するベネズエラ人家族の統合促進を継続する。

また、同下院審議において、下記2項目の決議案が承認された。

カ ベネズエラの制度的な人権侵害の停止が認められるまで、同国の国連人権理事会理事国への参加停止をピニェラ大統領が国際社会に求めるよう、ベネズエラの同理事国への参加に係る不同意を表明する。

キ マドゥーロ氏のベネズエラにおける独裁に対する国際的な非難及び同国における重大かつ制度的な人権侵害に対する措置を促進するようにピニェラ大統領に要請する。

(3) アラマン外相のボリビア大統領就任式出席

8日、アラマン外相はボリビアのアルセ大統領及びチョケワンカ副大統領の就任式に出席すべくラパスを訪問。同就任式後に、同外相は両名と会談し「チリ・ボリビアの二国間関係における新たなフェーズを開始するチリの関心」を表明した。同外相は「我々の提案は快く受け入れられた。両国の国益に鑑みて同提案を実現するための会合の場を設ける予定である」と述べた。また、同就任式のマージンにて、同外相は、アルゼンチンのフェルナンデス大統領及びソラー外相と二国間アジェンダに関してより緊密に協働していく必要がある旨会談した他、ゴンザレス西外相、ブスティージョ・ウルグアイ外相、ジャバード・ザリーフ・イラン外相とも会談を実施。

(4) ドウケ・コロンビア大統領の当国訪問

8日、ピニェラ大統領は、ボリビア新大統領就任式出席後に当国を訪問したドウケ・コロンビア大統領と会談を行い、ラテンアメリカの進歩と発展のためのフォーラム（PROSUR）及び太平洋同盟の統合を深化させる必要性で一致した。両大統領は、来る12月に実施され議長国がチリからコロンビアに委譲される予定の太平洋同盟及びPROSURの次期サミットの事前準備に関して協議した他、グローバル且つ平等なアクセスのために世界保健機関（WHO）が調整するCOVAXファシリティを通じたラ米地域における新型コロナウイルス・ワクチンの開発及び配布に関して協議した。

(5) クラック米国務次官の当国訪問

13日、キース・クラック米国務省経済成長・エネルギー・環境分野担当国務次官らが当国を訪問し、ヒディ運輸通信省通信次官らとクリーンネットワーク構想及び5Gインフラ等に係る会談を実施した。また、同次官は、チリ・メディアに対して「米国はチリのあらゆる決定を尊重する」と述べつつも、「中国及び5Gに関するテーマは米国民主・共和両政党が注視している。この点においては、我々は統一の見解を有しており党派は関係ない。米国にとり安全な5Gインフラは地域の安全保障に限らず、あらゆる経済同盟、長期的な企業データ、個人データ、プライバシー、人権、協力と信頼に関する戦略的なテーマである」と強調した。

(6) アラマン外相のAPEC閣僚会議への出席

16日、アラマン外相は、オンライン形式で実施された APEC 閣僚会議にてパンデミックによる経済的損失に対処するための多国間貿易に関する当地域の活発な取組を強調した。会議に同席したジャニエス国際経済関係次官は、アジア太平洋地域においては Covid19 が発生してからも貿易制限的措置より多くの貿易促進措置が実施されてきたことを誇りに思う、食料や医薬品のアクセスは開かれた市場がなければ不可能だったと述べた。また、「ア」外相は、WTO が深刻な危機に直面している現在、貿易の利益を可視化し、より包括的なものとする、特に女性と中小企業にとっても新しいナラティブが必要と述べた。今後 20 年間、包摂性はアジア太平洋地域の貿易の基本的な特徴となるべきであり、オープンでダイナミック、レジリエンスのある平和なアジア太平洋地域が 2040 年の目標であると述べた。最後に「ア」外相は、今後の 20 年を見据えたポスト 2020 ビジョンにおいて、①経済統合と安定した取引システムに支えられた、自由で開かれた公正で無差別、透明で予測可能な貿易投資環境、②イノベーションとデジタル化、③特に中小企業と女性にとってレジリエンスのある持続可能で包摂的な質の高い成長、気候変動などの環境問題への共同の取組の 3 つに注目し、自由で開かれた貿易と投資は APEC のセンターであり続けるが、このコンセプトは上記のコミットメントと密接に関連すると述べた。

(7) バイデン次期米国大統領との首脳電話会談

17日、ピネラ大統領はバイデン次期米国大統領と電話会談を行い下記の事項につき協議を実施した。

ア 保健衛生問題では、Covid19 ワクチンの開発進展と市民の公正なアクセスの重要性について議論した。両者はパンデミックに対処するための国際的なガバナンスの重要性を提起した。

イ 気候変動問題について、両者はパリ協定の遵守の重要性につき合意し、「ピ」大統領は、世界の経済大国が 2050 年までのカーボンニュートラル、海洋及び森林保全についてコミットすることの重要性を提起した。

ウ 自由貿易に関して、APEC を活性化し、WTO 改革に取り組む必要性が提起された。「ピ」大統領は、TPP11 がアジア太平洋地域における多国間貿易体制の強化に資する旨述べた。

エ 最後に両者はラテンアメリカの諸課題と民主主義と法の支配の強化について議論した。「ピ」大統領は、PROSUR と太平洋同盟について米国との協働の重要性について述べ、ベネズエラの危機に対する民主的で平和的な解決方法を見出すために全ての関係者が努力することの重要性を提起した。

(8) サガスティ・ペルー新大統領との首脳電話会談

19日、ピネラ大統領はサガスティ・ペルー新大統領と電話会談を行い、憲法秩序及びペルーの制度的枠組みの中において現在進行中の選挙プロセスの主導が成功するよう期待していると述べた。また、両大統領は、地域における包摂的且つ持続可能な開発の目標を達成するために太平洋同盟及び PROSUR を通じた地域統合に向けた協働を継続する重要性につき意見交換を行った。「ピ」大統領は地域における民主主義、法の支配及び人権尊重を強化する重要性を

強調した。加えて、両大統領は二国間アジェンダ及び公衆衛生危機等の主要テーマにつき協議した他、「ピ」大統領は国境地域において安全で秩序ある正規移住を行う重要性に言及した。

(9) 中国漁船に対する査察の実施

22日、チリ海軍ウェブサイトは、チリが署名国となっている南太平洋漁業地域協定（ORP-PS）の枠組みにおいて、チリ海軍巡視船「Cabo Odeger」は捜索救難（SAR）対象エリアの近海で操業する中国のイカ漁船団に対して査察を実施した旨のプレスリリースを発出した。同プレスリリースにて、チリ海軍は領海・商船総局（DIRECTEMAR）を通じて、管轄海域において操業する漁船に対して毎日24時間体制でモニタリングを実施しているが、公海における今般の中国のイカ漁船団の操業についてはORP-PSの許可を得た上での活動であり合法であったと報じた。

(10) 米国による新型コロナウイルス対策支援

24日、当地米国大使館は米国政府がこれまでにチリに対して約160万ドル以上の無償供与を実施した他、米国企業及びチリ・米国商工会議所関連企業がチリ国民を支援する様々なイニシアチブの協力のために無償資金提供だけでなくとも143万ドルの協力を実施してきた旨のプレスリリースを発出し、米国はチリの歴史的且つ信頼出来るパートナーである旨強調した。

(11) 当地における中国の投資拡大に係る上院議員の寄稿

27日、ガリアア上院議員（与党：国民革新党（RN）所属）及びアルボエ上院議員（野党：民主主義のための党（PPD）所属）は、当地エル・メルクリオ紙に「今般の中国国営企業によるチリ配電会社の株式買収オペレーションについては、強大な経済力及び地政学的影響力を有する中国を前にチリが潜在的脆弱性に晒されることとなり確実に国益に反する。チリは米国と類似のモデルを導入すべきであり、国家の安全保障上のリスクを伴う基本的サービスに外国資本が参入する際にはチリの公的機関が介入できるようにする必要がある」と主張する寄稿を掲載した。

(12) TPP11の早期承認を求めるフレイ元大統領及びラゴス元大統領の寄稿

28日付当地エル・メルクリオ紙は、議会で承認されていないTPP11の早期承認を求めるフレイ元大統領の寄稿を掲載した他、30日付当地ラ・テルセラ紙は同様にTPP11の早期承認を求めるラゴス元大統領の寄稿を掲載した。